

私たちのねがい

健康で  
美しい町を  
豊かで  
楽しい町を  
親切で  
仲のよい町を



〔創刊号〕

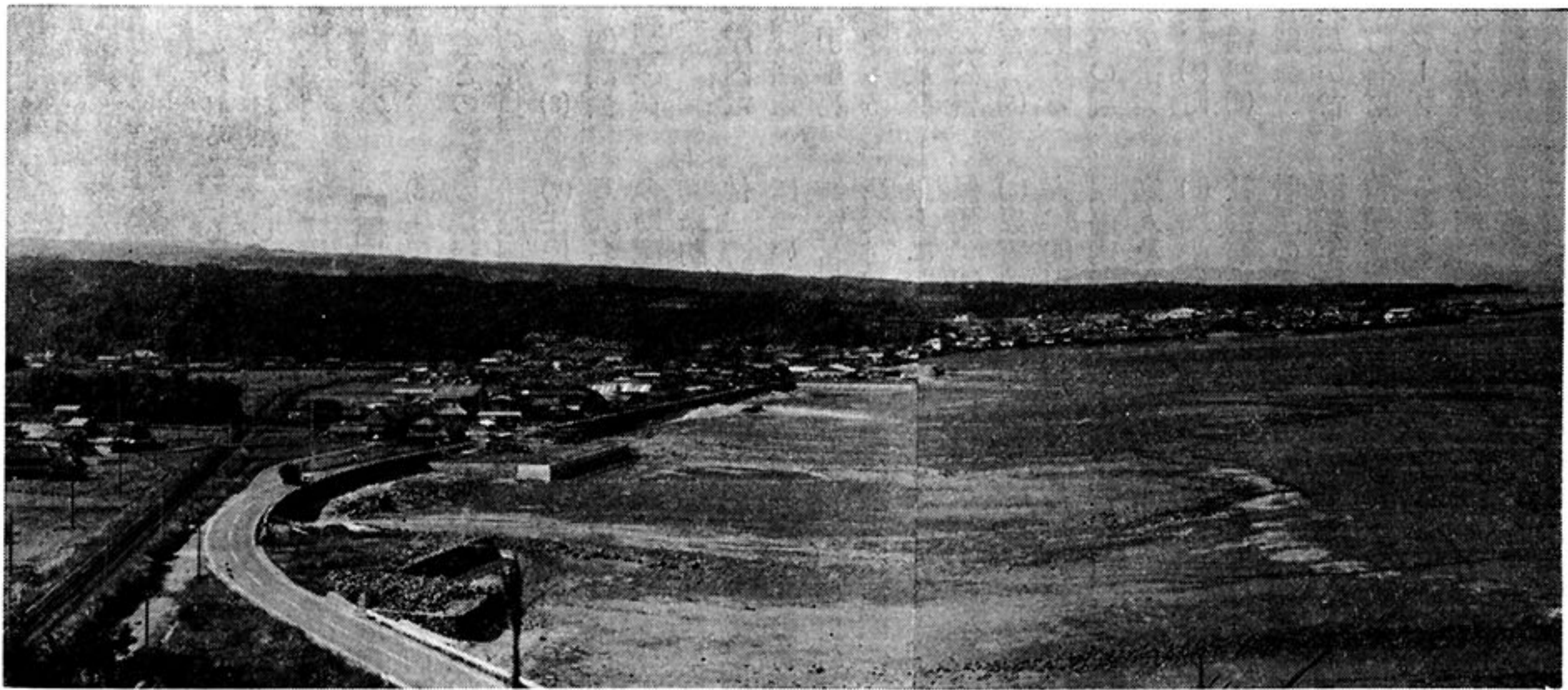
毎月10日発行（全世帯配布）

只今の人口

総人口 13,677人 男 6,684人  
世帯数 2,973戸 女 6,993人

発行所 佐賀県太良町役場総務課

印刷所 鹿島印刷株式会社



糸岐亀崎から多良油津を望む

とじて保存してください。

「太良町役場だより」創刊号をお届けいたします。

役場だよりは、皆さまと役場のあいだをつなぐパイプです。

皆さまのお声を取りいれ、直接行政に参加していただき、正しく、速くお知らせして、皆さんと呼吸の合った町政を行いたいと思います。

これから毎月一回の予定でお届けしますので、皆さまの広場として、建設的な意見等をお聞かせください。

太良町長 西村寿雄

町政モニターを募集します

申し込みは総務課まで

満20才以上の男女

(一)、モニターとは

勸告者、警告者、助言者という意味で、問題について感想批判を提供する人の意味です。

そこで町政モニターとは「町政について積極的、継続的に意見をのべる人」といえます。

(二)、なぜモニター制度を設けるか

町政は、世論にもとづいて行わなければなりません。

そのためには、できるだけ多くの町民の声をきく機会をつくる必要があります。そしてその意見や批判を誤りなく町政に反映させ、町政の方針や目的を正しく、町民に伝えるという相互関係によって、正しい町政が行われます。そこで皆さんの清新な意見を町政に反映させ、民主的能率的な運営に役立てようというところで設けるものです。

(三)、人員と任期

人員は十五名程度を予定し、任期は

(四)、応募の方法

本人が、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号（有放も含む）を便せんか、けい紙に記入して、総務課へ送付してください。

(五)、人選

職業、年齢、性別、地域などを考慮して、総務課で人選いたします。

内、その他  
。町内の主要施設を一日案内いたします。

。その他必要な事項は総務課で処理します。

。応募期間、7月25日から8月10日まで、早目に申し込みください。

役場職員配置が下記のようになりました

(町長部局) 90名

Table of staff assignments for the town office, listing departments like General Affairs, Finance, and Education, along with names and positions.

(事務局) 35名

Table of staff assignments for the town office secretariat, listing various committees and administrative roles.

(多良病院) 31名

Table of staff assignments for the Tera Hospital, listing medical departments and their respective staff.

人心を一新して、新しい時代の流れに合った行政組織の改善をいたしました。

なれるまで、当分とまどわれることもあるかと思われませんが、早くなれていただくよう、おねがいします。

【総務課】▼庶務人事係 (1) 職員の任用、服務及び賞罰、(2) 職員の給与、(3) 公平委員会、(4) 他の行政委員会との連絡調整、(5) 職員団体、(6) 職員の定員配置、(7) 職員の研修及び能率増進、(8) 職員の厚生福利及び健康管理、(9) 議会(10) 公印の管守、(11) 行政不服審査及び訴訟、(12) 秘書及び渉外、(13) 区長会、(14) 自衛官の募集、(15) 行政区域、(16) 庁内電話交換業務、(17) 庁内の取締り及び当直(18) 常勤の職員の源泉徴収税の差引事務(19) 貯蓄奨励、(20) 防犯、以上に関すること。▼文書係 (1) 公文書の收受及び発送、(2) 条例、規則等の審査及び公告式、(3) 文書の浄書、(4) 事務改善、(5) 情報、(6) 消費者の保護、以上に関すること。▼財政係 (1) 歳入歳出予算の編成及び予算統制、(2) 財政計画及び振興計画の策定、(3) 財政事情の公表、(4) 町債及び一時借入金、(5) 地方交付税、(6) 統計、以上に関すること。▼管財係 (1) 普通財産の取得、処分、管理及び台帳、(2) 町有財産の災害共済、(3) 町有財産の登記事務、(4) 庁内乗用車、シブの管理、(5) 常用物品の購入保管及び供給、(6) 不用物品、(7) 払下原野の整理、以上に関すること。

【福祉課】▼住民相談係 (1) 戸籍、(2) 住民基本台帳及び住民票、(3) 外国人の登録、(4) 印鑑及び身元証明、その他諸証明、(5) 埋火葬の許可、(6) 人口動態(7) 住民移動統計、(8) 犯罪人名簿、(9) 選挙人名簿の登録申出、(10) 国民健康保険の助産費及び葬祭費の審査及び支給、(11) 来訪者の事務連絡、(12) 住民相談の受付、(13) 諸届出書類等の記載要領その他についての指導、(14) 戸籍用公印の管守(15) 軽自動車標識の交付申請の受付及び交付、(16) 主要食糧の割当及び配給、以上に関すること。▼福祉係 (1) 生活保護、(2) 児童、母子及び老人の福祉、(3) 災害救助、(4) 身体障害者及び傷い軍人、(5) 引揚者、復員者及び遺家族、(6) 戦傷病者、戦没者及び遺家族、(7) 行路病人及び行路死亡人、(8) 青少年問題、(9) 民生児童委員、(10) 心配ごと相談、(11) 社会福祉団体、(12) 社会福祉に係る公有財産の取得、処分、管理及び台帳、(13) 敬老年金、(14) 児童手当、(15) 町営住宅の管理、(16) その他社会福祉、以上に関すること。▼年金係 (1) 国民年金保険料の納付記録、(2) 国民年金給付、(3) 納付組織の育成指導、(4) その他年金、以上に関すること。▼衛生係 (1) 墓地、(2)

【産業課】▼農水係 (1) 農業、畜産業、水産業その他産業、(2) 天災融資資金農林漁業開発資金及び農業近代化資金金融通、(3) 主要農産物及び水産物の生産流通、(4) 病虫害及び家畜伝染病の防除(5) 米の政府売渡、(6) 農漁業諸団体との連絡、(7) 漁船、(8) 海外移住、(9) 農畜水産業に係る公有財産の取得、処分、管理及び台帳、以上に関すること。▼開発係 (1) 土地改良事業、(2) かんがい排水事業、(3) 開拓及び干拓、(4) その他農林土木、以上に関すること。▼商工観光係 (1) 商工業の振興、(2) 商工業及び観光諸団体との連絡、(3) 工場誘致、(4) 物産の宣伝及びあっせん、(5) 計量器(6) 船舶及び船員、(7) 通信運輸、(8) 観光

【建設課】▼建設係 (1) 町道、橋梁(2) 河川、(3) 漁港、(4) 公有水面埋立、(5) 建築並びに住宅行政、(6) 建設課に属する公有財産の取得、処分、管理及び台帳、(7) その他建設行政、以上に関すること。▼防災係 (1) 防災計画及び実施(2) 消防団、(3) 火災及び火災予防、(4) 消防に関する公有財産の取得、処分、管理及び台帳、(5) 消防施設の整備、(6) 交通安全対策、(7) 交通安全共済、以上に関すること。▼国土調査係 (1) 国土調査に関すること。【経営課】▼有線放送 (1) 有線放送電話、(2) 有線放送電話使用料の徴収、(3) 有線放送電話工事、(4) 有線放送電話に係る公有財産の取得、処分、管理及び台帳、以上に関すること。▼簡易水道係 (1) 簡易水道、(2) 簡易水道工事、(3) 量水器点検及び水道使用料の徴収、(4) 水質試験、(5) 簡易水道に係る公有財産の取得、処分、管理及び台帳、以上に関すること。【収入役室】▼会計係 (1) 歳入歳出予算の収支及び決算並びに金券の出納(2) 歳入歳出現金及び有価証券の出納保管、(3) 出納員、(4) 基金の保管、(5) 公印の管守、(6) 源泉徴収税、(7) その他会計以上に関すること。

# 移動役場実施中!!

||みなさんの声をきくつどい||

役場総務課では、みなさんの声を聞き、よりよい町政が運営できるように「移動役場」を実施しております。各部落とも、この移動役場を利用し町に対して、要望、意見等をどしどし出していただくようお願いいたします。

## 一、方法

(1) 予め部落で発言者の順位、題目等を準備し、時間に余裕があれば自由発言の機会を設ける。

(2) 所要時間は、約二時間程度とする。

(3) 役場からの出席者は、町長以下関係者。

## 二、事項

(1) 町行政全般についての要望、提案、苦情、注意、意見、照会等。

## はじめての移動役場

杉谷区で開く

杉谷区からの要請で、七月十日午後二時から四時まで杉谷公民館で開きました。

役場からの出席者、西村町長、古賀産業課長、杉崎建設課長、山田文書係長。

## 〔質問事項〕

- (1) 溜池放水路のかさ下げ分水、
- (2) 火葬場の煙突のかさ上げ、
- (3) 交通安全対策、
- (4) 栄町埋立地を子供遊園地に、
- (5) 防火用水の設置、
- (6) 消火栓によるホ

(2) 公私にかかわらず、また、事の細大を問いません。

(3) 建設的な発言。

## 三、時期

希望部落からの申し出により、合議のうえで決定する。なるべく二月ごろまでの間に実施をおねがいたします。

## 四、処置

その場で即答解決できない事項は、帰庁後、直ちに善処し、発言者に連絡します。

## 五、申込方法

(1) 実施希望部落は、質問事項を文書で、事前に総務課に提出してください。

スの補助を、(7)危険箇所及早急解消、(8)役場窓口での応待並びに事務指導を親切に。以上のような要望意見等が出されました。

## 水害お見舞い

### 申し上げます

このたびの水害により、災害を受けられた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。くれぐれも健康に注意され、一刻も早く復旧され、明るい暮らしを取り戻されますようお祈りいたします。

## 多良病院全面改築整備事業概要

○建築構造及び面積 鉄筋4階建2,138㎡  
○総事業費 1億5,700万円を2カ年度継続事業で実施します

内訳	47年度事業	6,482万円	48年度事業	9,218万円
○財源内訳	(47年度)	(48年度)		
企業債	5,000万円	7,000万円		
国庫補助金		177万円		
一般会計からの出資金	1,482万円	2,041万円		
計	6,482万円	9,218万円		

六月定例議会で議決された主なことは、役場事務機構改革(別掲)に係る条例の改正、杵藤地区広域市町村圏関係の規約制定等、特に補正予算では、町立多良病院の改築事業(別表)を折りこんだ予算総額一億一八万円を可決されました。

これで補正後の予算は、一般会計と特別会計を合せて一億円となりました。

## 議会だより

「六月の定例議会」

自6月30日 至7月4日

- (2) 特別会計では
  - 有線放送電話特別会計
  - 有線放送電話線路移転工事二五万円
  - 簡易水道特別会計
  - 伊福地区新設事業四二八万円
  - 多良病院事業会計
  - 多良病院全面改築整備事業 六、四八二万円
- (3) 人件費 ▲前歴換算給与是正所

補正予算の主なものは

(1) 一般会計では ▲米生産調整特別対策事業(農道)一、三六九万円 ▲町道特殊改良事業三〇万円 ▲社会教育指導委員報酬三二万円 ▲給食婦等賃金七〇万円 ▲多良病院事業会計繰出金一、四四二万円 ▲簡易水道特別会計繰出金九八万円。

要額一五五万円

自分の代弁者として、町政を附託された各議員は、議場という公式の場で町政について、どのように論議され、活躍されているかを知る、また見守る義務と権利のため、今後多くのみなさんの議会傍聴をきたいいたします。

## 「編集後記」

「太良町役場だより」は、無知ながらも担当が一生涯けんめい編集したものです。毎月一回の予定で発行します。で、配布しました表紙に創刊号からとじ込んで大切に保存し、町行政を知るための参考資料にしてください。

